

## 医師・看護師の保育園入園選考における調整指数加点について

品川区議会令和2年第3回定例会にて令和2年請願第12号「医療従事者の子供に対する保育園入園時調整指数加点に関する請願」が採択された。区において請願項目に対する対応方法を検討した結果、医療機関で勤務している医師・看護師の子どもの保育園の利用にあたって一定の配慮を実施することとした。

### 記

#### 1 対象者

申込時点で品川区民であり、医師免許もしくは看護師免許を保持して医療機関で勤務している医師・看護師

※医師・看護師に準ずる職種の範囲

研修医、准看護師、助産師、保健師（歯科医師は対象外）

#### 2 配慮の方法

調整指数に1点加点する

※保育士に対する対応と同様の方法とする。

#### 3 適用日

令和3年4月入園より運用開始

※新型コロナウイルス感染症の状況により当面の間の時限措置

#### 4 周知方法

令和2年11月2日（月）[次年4月入園申込受付開始日]より案内開始  
窓口での案内文配布、郵送申請者へは案内文を郵送、区ホームページに案内文を掲載